

各関係機関の長様

滋賀県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報(特殊報第1号)について

このことについて、以下のとおり発表したので送付します。

平成22年度病害虫発生予察特殊報第1号

平成22年(2010年)6月16日
滋賀県

1. 病害虫名: プラムポックスウイルス※による病害

※このウイルスの正式和名はまだ決定されていませんが、正式英名である「plum pox virus」の音訳である「プラムポックスウイルス」を用いました。

2. 病原名: プラムポックスウイルス(仮称)

plum pox virus(PPV)

3. 作物名: ウメ

4. 発生の経過

- (1) 平成22年6月4日、神戸植物防疫所による調査において、長浜市内で植栽されているウメで、葉に退緑斑点や輪紋等の症状が発見された。
- (2) 6月8日、イムノクロマト法およびLAMP法による検定の結果、PPVの感染が確認された。
- (3) ウメでの感染は、東京都、神奈川県、茨城県で既に確認されている。

5. 病原ウイルスの諸性質

- (1) 本ウイルスは、1915年に欧州で発見されて以来、アフリカ、アジアの一部、北米及び南米の一部で発生が確認されている。
- (2) 宿主植物: 主に*Prunus*属の植物(ウメ、アンズ、スモモ、モモ、ネクタリンなど核果類)。
- (3) 伝搬方法: アブラムシ類によって媒介される。感染した植物を吸汁してウイルスを獲得したアブラムシが、健全な植物を吸汁することにより伝搬される。アブラムシによって獲得されたウイルスは短時間のうちに活性が失われるため、媒介は非永続性である。また、感染した苗や穂木によっても伝搬される。種子伝染、花粉伝染および生果実からの自然感染は知られていない。
- (4) 病徴と被害: ウメでは葉に退緑斑点や輪紋を生じる。また、花卉に薄赤色の斑入り症状を呈することがある。海外の報告によると、モモやスモモ等で、果実に斑紋が生じたり、早期落果するなどの被害が報告されている。なお、宿主の種類や品種によって症状の様態、程度が異なることが考えられるため、注意が必要である。

6. 防除対策

- (1) 本ウイルスを媒介するアブラムシ類を徹底防除する。
- (2) アブラムシ類の発生源となりうる周辺の除草を徹底する。
- (3) 感染樹を除去する。
- (4) 無病健全な苗を使用する。

7. 防除薬剤

ウメのアブラムシ類に適用がある薬剤の例

系統※	薬剤名	希釈倍数	使用時期	使用回数
A	スミチオン乳剤	1000～2000倍	収穫14日前まで	2回以内
A	マラソン乳剤	2000～3000倍	収穫7日前まで	5回以内
B	モスピラン水溶剤	2000～6000倍	収穫前日まで	3回以内
B	アドマイヤー顆粒水和剤	10000倍	収穫21日前まで	2回以内
B	アクタラ顆粒水溶剤	2000～3000倍	収穫7日前まで	2回以内
B	アルバリン顆粒水溶剤	2000倍	収穫前日まで	3回以内
B	ダントツ水溶剤	2000～4000倍	収穫3日前まで	3回以内
B	パリアド顆粒水和剤	4000倍	収穫前日まで	2回以内
C	ウララDF	2000～4000倍	収穫7日前まで	2回以内
D	チェス顆粒水和剤	5000倍	収穫21日前まで	2回以内
E	粘着くん水和剤	500倍	収穫前日まで	—

※系統：農薬の作用機作から便宜的に分類したもの。

○農薬への抵抗性を発達させないために、同一グループ薬剤の連用は避けること。

○登録内容は平成22年6月15日現在。

8. P P Vによるウメの葉の病徴



滋賀県病害虫防除所

<http://www.pref.shiga.jp/g/byogaichu/>

滋賀県近江八幡市安土町大中516

TEL:0748-46-4926・6160

FAX:0748-46-5559

Email:GC70@pref.shiga.lg.jp